

湖面利用指導者申請書兼同意書

私は、おおたき龍神湖において、湖面利用指導者になりたいので「申請書」を提出します。
 「おおたき龍神湖」湖面利用計画のルールを遵守し、自己責任の下で利用し同伴の利用者がいる場合は利用者の安全を確保することに同意します。
 また、違反した場合は関係者の指示に従うことに同意します。

平成 年 月 日

川上村 御中

①	住所	〒 _____		
②	ふりがな		性別	(男・女)
	氏名		生年月日	年 月 日
③	申請期間	平成 年 月 日～申請年度の3月末日(最大1年間)		
④	所属団体 企業			
⑤	緊急時 連絡先	事故発生等緊急時に連絡できる人を記入してください。 (氏名・電話番号・続柄)		
⑥	チェックリスト	裏面参照		

※ここに記載された個人情報、目的外には一切使用しません。

湖面利用の際は、別紙のおおたき龍神湖面利用届出書兼同意書の提出をお願いします。

湖面利用ルールチェックリスト

おおたき龍神湖面利用の申請に際し以下の全ての項目を満たしている必要があります。

【自然環境への負荷及び生態系の保全に関する項目】

- ダム湖周辺に生息する動植物について、おおよそ知っている
- 火を使わない（火災防止）
- 動植物の捕獲・採取を行わない
- 外来種の持ち込み・放流を行わない

【安全の確保に関する項目】

◆プログラム実施前の安全管理について

- 事前にフィールドの危険個所を確認し、危険回避がなされている
- 利用者にフィールドの状況や服装等について事前に伝える
- 利用者に関して、氏名、住所等連絡先を把握し、求めに応じて提出することが可能である

◆プログラム実施中の安全管理について

- 携帯電話、簡易無線等により湖面利用区域内のどこからでも基地局との通信が可能であり基地局から消防等関係機関への電話連絡が可能な体制をとる
- 安全管理への配慮を行う
- ブリーフィング等で、安全確保のため注意事項等の説明を行う
- 利用者の健康状態の確認を行う
- ライフジャケットを着用する
- 出発前にカヌーの操作方法、落水時の対処方法を指導している

◆保険について

- 損害保険及び責任賠償保険に加入している

【川上村に関する項目】

- 大滝ダムの歴史を理解し、利用者に伝えることが可能である
 - 川上宣言を理解し、利用者に伝えることが可能である
 - 水源地の森を理解し、利用者に伝えることが可能である
 - 吉野川・紀の川の源流であることを理解し、利用者に伝えることが可能である
 - その他HP上の村づくりの取り組み (<http://www.vill.kawakami.nara.jp/source/#4th>) 内にある取り組みに関し理解し、利用者に伝えることが可能である
- ※ 本項目については、あらかじめテキストを配布します。

【マナー遵守に関する項目】

- 持ち込んだごみは持ち帰る。また、持ち込んでいないゴミも持ち帰ることに配慮している